

国における審議内容について

令和4年12月20日に、国の社会保障審議会介護保険部会において、「介護保険制度の見直しに関する意見」が取りまとめられた。

1 介護保険法の改正及び介護保険事業の基本指針作成について

令和6年の介護保険法の改正、令和6年度～令和8年度（第9期）の介護保険事業の基本指針の作成に向けて、令和4年3月以降、国の社会保障審議会介護保険部会で進められてきた議論の内容が、意見書として取りまとめられた。今後は本意見書をもとに、介護保険制度の改正、第9期の基本指針の作成が進められる。

2 今後のスケジュール

(1) 介護保険法の改正に関して

令和5年の夏までに結論を得るべく、引き続き議論を行う。

(2) 第9期の介護保険事業の基本指針に関して

令和5年7月 基本指針（案）の揭示

令和6年1月 報酬改定率等の係数を設定

3 介護保険制度の見直しに関する意見書の内容

介護保険制度の見直しに関する意見書は「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保」の2つのテーマで整理されている。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 趣旨

介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で、これまでの日常生活に近い環境で暮らし続けることができる社会を実現させるため、介護や介護予防、医療はもとより、住まい、生活支援、そして社会参加までもが包括的に確保される地域を、人口・世帯構成や地域社会の変化があっても、各地域の実情に応じて構築し、維持し続けていくことが必要であり、「地域包括ケアシステム」を深化・推進させていかなければならない。

2 テーマ

(1) 生活を支える介護サービス等の基盤の整備

(2) 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現

(3) 保険者機能の強化

Ⅱ 介護現場の生産性の向上の推進、制度の持続可能性の確保

1 趣旨

今後、介護サービスの需要がさらに高まることが見込まれる一方で、生産年齢人口が急速に減少することが見込まれている。既に介護現場の人手不足が指摘されており、とりわけ現役世代が流出する地方ではますますこうした問題が深刻になる可能性があることから、介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の取組みを一層普及するための方策が必要。

2 テーマ

(1) 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

- ① 総合的な介護人材確保対策
- ② 生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現

(2) 給付と負担

- ① 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し
- ② 制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し
- ③ 被保険者・受給者範囲